

総務文教常任委員会

平成24年6月14日

葛城市議会

総務文教常任委員会

1. 開会及び閉会 平成24年6月14日(木) 午前9時30分 開会
午後0時05分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委員長 朝岡 佐一郎
副委員長 辻村 美智子
委員 中川 佳三
" 春木 孝祐
" 藤井本 浩
" 阿古 和彦

欠席した委員 なし

4. 委員以外の出席議員 議長 西川 弥三郎
議員 吉村 優子
" 白石 栄一

5. 委員会条例第18条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長 山下 和弥
副市長 杉岡 富美雄
教育長 大西 正親
教育部長 中嶋 正英
教育総務課長 西川 信明
" 補佐 高津 和司
学校給食センター所長 松田 和男

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 寺田 馨
書記 西川 育子
書記 西川 雅大

7. 協議案件

1. 委員長の辞任について
2. 所管事項の調査について

(1) 新庄小学校附属幼稚園の建替えについて

開 会 午前9時30分

藤井本委員長 ただいまの出席委員は6名で定足数に達しておりますので、これより総務文教常任委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。本日はすがすがしい日になりそうでございます。全員出席いただきまして、ありがとうございます。

本日、皆さん方にお知らせのとおり、議題につきましては私の辞任、委員長の辞任ということと、前回から引き続きの新庄小学校附属幼稚園の設計についてということでございます。

1番目につきましては、大変皆さん方にご迷惑をかけることをお許しいただきたいというふうに思います。この前の役員改選以降、主にこの委員会として継続案件としてありました給食センター、またこの新庄小学校附属幼稚園、このことについて慎重に、また熱心にご審議をいただいております。私自身も将来に残すものやということで、精いっぱいのことをやってきたつもりですけれども、いろんなところで不足があったことも自分自身反省もしております。お許しをいただきたいと思います。委員長を交代いたしますけれども、委員として私も今後、意見を述べさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員外議員をご紹介します。白石議員、吉村議員です。

一般傍聴の申し出が1名ございます。

お諮りいたします。一般の傍聴を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

藤井本委員長 ご異議なしと認め、一般の傍聴の入室を許可します。

(傍聴者入室)

藤井本委員長 発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、発言されるようお願いをいたします。また、携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードに切りかえをしてください。

ここで、副委員長と職務を交代いたします。

辻村副委員長 それでは、委員長にかわりまして暫時委員長の職務を行わせていただきたいと思いますと思います。

まず案件1、委員長の辞任についてであります。

ここで、葛城市議会委員会条例第15条の規定により、藤井本委員の退席を求めます。

(藤井本委員退席)

辻村副委員長 本件につきましては、5月31日付で藤井本委員長より私副委員長あてに委員長の辞任届が提出されましたことに伴うものであります。

葛城市議会委員会条例第10条の規定により、お諮りいたします。

藤井本委員の委員長辞任について、これを許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

辻村副委員長 ご異議なしと認めます。

よって、藤井本委員の委員長辞任については許可することを決定いたしました。

ここで、藤井本委員の復席を認めます。

(藤井本委員復席)

辻村副委員長 それでは、ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時35分

再 開 午前9時41分

辻村副委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、委員長が欠けました。

お諮りいたします。直ちに委員長の互選についてを案件に追加し、これを行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

辻村副委員長 ご異議なしと認めます。よって、委員長の互選についてを直ちに案件に追加し、これを行うことを決定いたします。

それでは、委員長の互選についてを議題といたします。

これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選方法は葛城市議会会議規則第119条第5項の規定により、副委員長の指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

辻村副委員長 ご異議なしと認めます。よって、互選方法は副委員長の指名推選によることに決定いたします。

それでは、委員長に朝岡委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副委員長より指名いたしました朝岡委員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

辻村副委員長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました朝岡委員が委員長に当選いたしました。

これで私の任務は終わらせていただきます。

朝岡委員長と交代いたします。ご協力どうもありがとうございました。

朝岡委員長 改めまして、それでは皆さん、おはようございます。

先ほど来、藤井本前委員長の辞任の許可をされた上で、このたび委員長の互選をしていたところ、職務代行の副委員長からの指名推選で、また、委員の皆さん方のご推挙をいただきまして委員長の大役を仰せつかりました。藤井本前委員長の意を引き継ぎながら、皆さんのご協力をいただいて、しっかりと議論の場をつくってまいりたい、このように思っております。また、副委員長にも引き続きご大役をお願いしたい、このように思いますし、また、藤井本前委員長には今度は委員という立場で活発なご議論をお願いしたい、このように思うところでございます。

それでは、案件に入ります前に一旦ここで暫時休憩をとらせていただきたいと思います、このように思います。

休 憩 午前9時44分

再 開 午前9時59分

朝岡委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど来、休憩前に、委員長の辞任ということで、藤井本前委員長が辞任をされましたところ、許可がございまして、新たに本委員会の委員長を預かりました朝岡でございます。市長を始め行政部局の皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは続きまして、案件の2番、所管事項の調査についてを議題といたします。

前回より引き続き、新庄小学校附属幼稚園の建替えについてを議題といたします。

本件につきましては、前回の委員会において、理事者より新庄幼稚園舎の建替えに係る設計図、基本プラン3案をお示しをいただき、皆さん方委員の方からご意見をいただいたところでございます。

本日は前回に出されたご意見を踏まえて、再度、お手元でございます2つの設計プランを修正いただいて、配付をさせていただいております。まず、これについて当局の説明を求めたいと思います。

はい、西川課長。

西川教育総務課長 教育総務課の西川でございます。よろしくお願ひします。

それでは、プラン1から説明をさせていただきます。このプランにつきましては、幼稚園からの要望で、東西の教室を3教室あったものを5教室に増やしました。教室の位置については幼稚園から将来的なものも考えて、全教室が南側から光が入るような要望で変更をいたしました。南側の住宅に配慮し、教室から南側の住宅までの距離を5メートル離して設計をいたしました。以前のプランでは下の2教室の南側に多目的室がありましたが、教室に光が入るようにと多目的室の階段テラスを設けて、教室の南からの光が入り、風通しがよくなるように配慮しました。この案につきましては、教室が東西の並びになりますので、教室の南側と北側の両方に出入り口をつくるため、光の取り入れ、通風について快適な環境の条件が整えられると考えており、幼稚園からもこの案が子どもの動きや幼稚園の快適環境や良好な利用形態として一緒に考えてまいります。

それから、プラン3でございます。この3につきましては、入り口を北側から西側に変更しまして、遊戯室へは雨でも行けるようにひさしを設けました。また、東西の教室2教室に湯沸室、便所、給食保管庫が北側にひっついておりましたが、風通しを考えると、教室北側を廊下に変更をしました。多目的室には園児用と大人用の便所を設けさせていただきました。また、給食保管庫は便所と離しました。このプランは東側の園舎の教室部分を先に建設して、その後に北の園舎を改築するプランになりますが、東側を先に建設する部分について引越しを考えた場合、必然と教室を先に建てなければならないので、南北に長い教室になってまいります。

以上でございます。

幼稚園の建設に当たりましては、幼稚園の改築決定後に幼稚園から改築に関しての要望書をもらい、打ち合わせをしました。最初の打ち合わせは平成24年3月から11回の打ち合わせを、場所は幼稚園で、幼稚園の主任、園長、教育総務課職員、業者と実施をいたしました。

どの打ち合わせにおいても、幼稚園の主任と園長または教頭先生に必ず入ってもらっております。

プランにつきましては、当初から限られた条件の中で、幼稚園の意見を取り入れながらプランを検討してまいりました。入り口につきましては、現在、入り口が西側にありますが、西側の入り口は非常に危険であるとの幼稚園の意見もありましたので、西側に限定しないで北側の入り口も考えたプランを出してはどうかという意見を出しました。ただ、入り口が西側になっても、北側の入り口は小学校の木々があるので、なくさないでほしいとの幼稚園の要望がありました。また、北側の入り口になった場合、幼稚園の登園には保護者によりましては北門から東へ、小学校の入り口の方に登園や降園も考えられると考えております。

また、西側の道路の交通安全でございますが、幼稚園の送迎について車を利用される方が多く、道路に駐車して付近の交通安全に支障を来しております。また、幼稚園に自転車で送り迎えされる方につきましては、西側の駐輪場に自転車をとめて道路を横断することになりますので、道路を通行する車も多く、保護者と園児が道路を横断する際に危険が伴います。幼稚園としましては、車での送り迎えは禁止をしておりますが、保護者の方のマナーにはなるのですが、幼稚園といたしましては先生が注意を促して、車での送り迎えや道路に駐車しないように、また、保護者と園児が危ない横断をしないように道路に立って指導をし、安全を図っております。

給食センターの交差点につきましては、将来、給食センターの移築等も考えられますので、関係の課と協議をしていきたいと思っております。また、西側の交通安全でございますが、地元の区長さん、南道穂、新庄の区長さんの方にも付近の交通状況を確認させていただきました。幼稚園だけの車じゃないんですけども、幼稚園の前にいっぱい車が駐車してあるので、通行する際は非常に危険であるとの指摘があり、幼稚園の入り口が北側に変更になる方が園児の安全を確保できるのではないかと意見をいただいております。

また、南側の住民の方の騒音対策につきましては、幼稚園運動場に建築をする案が出ておりますという図面で説明をしましたところ、園舎が運動場に建つのであれば、住宅から園舎までの距離を考えてほしいということの意見をいただいております。防音対策などを考えさせていただきますと返事でご了解をいただきました。西側の道路についても、南側の住民の方が道へ車がとめられるので非常に危ないとの指摘がありました。

最後に、新庄幼稚園の改築でございますが、限られた条件の中で、園児が幼児期にふさわしい発達を促すことのできる、光や風を取り入れた教室の配置、また、運動場を見渡すことができ、緊急時に対応できる職員室の配置、また、幼稚園周辺の交通安全対策を考えた入り口配置プランなど、幼稚園と教育委員会と一緒に検討いたしました結果、基本プラン1がこの条件をクリアできるのではないかと結論を導き出しましたので、教育委員会といたしましては、この基本プラン1で事業を進行していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

朝岡委員長 ただいま、課長の方から再度出てまいりました基本プランについて、説明をいただきました。このことにつきまして、皆さん方からご意見を賜ってまいりたい、このように思いま

す。

春木委員 質問いいですか。

朝岡委員長 どうぞ、春木委員。

春木委員 済みません。

今、説明をしていただいた基本プラン3に基づく図面の方を、その説明の中でちょっと聞き漏らしたか、理解ができてないんだろと思うんですが、これは現在建っております園児の教室、2階建ての部分は取り壊しはしなくてもいける、そうしようと思うと、教室を先に建てるということで、東西という配置じゃなくて南北の配置ということになる。そんなふうな説明だったでしょうか。といいますのはね、私が前に委員会で図面をもう一度検討してほしいということをお願いしたのは、どちらかということ、やっぱり教室は東西の方にどんだけ並ぶかは別にして、できるだけ教室を東西の方へ入れると。それを前提にして、しかも、現在ある2階建ての建物を壊さずに絵がかけるのかと、こういう思いをお願いをしたつもりであつたんですけども、それも含めてのことでちょっとお聞きしているんです。

朝岡委員長 はい、西川課長。

西川教育総務課長 このプランにつきましては、2階建ての赤い線で囲っております左側の部分は取り壊さずにということですねけども、とりあえずと言ったら何ですけども、東側の部分の3教室と多目的室の部分を先に建てまして、それで、右側の赤い部分の教室を引っ越しをしまして、その後、ここ右側の赤い部分を壊しまして、上側の教室、教室、職員室を建てるというプランになっております。

朝岡委員長 はい、春木委員。

春木委員 だから、壊さずにということを前提にしながら建てるとしたら、こういう案になるということでは、私が質問したのと若干違うかもわからへんけど、そういうことですね、段取りとしては。それで、この中に2案はこっちへ持ってくるということはもう不可能なわけでしょうか。基本プラン2を前提にしてこの図を検討していた。簡単に言いますと、極端に言うと、教室がどれだけ、つまり、遊戯室と教室の部分、渡り廊下とかありますけど、これが直線につながっても別に特に支障がなければつなげていけるわけだし、それから、職員室を例えば今かいていただいている基本プラン3をもとにした、その図面のこの教室部分、そちらの方へ職員室を例えば園児正面を見渡せる位置に置くと、こういうことも可能じゃないかという気がするもんですからですね。それから、給食室なんかも将来のことを考えてみると、必ずしも東側になっても構わないんじゃないかと、そんな気がするわけです。せやけど、せやけどって言い方はおかしいですけど、そういう教室を縦に並べてという、一気にいくという案がスペースの点で無理ならば、これは仕方がないと思うんですけど、その辺のことをもうちょっと教えてほしい。

朝岡委員長 よろしいですか。

西川課長。

西川教育総務課長 これはプラン2、3もそうなんですけども、遊戯室の前の渡り廊下って書いてある部分、ここは遊戯室の入り口になります。だから、この部分は全部サッシであれしてま

すので、完全にひつつけるとしても、この手前までしかひつつけることはできません。

距離的に考えますと、下まで教室を持ってきた場合に、職員室は入り口に近い方、なるべく西側の入り口になったとしても、北側になったとしても、入り口に近い方に職員室を配置という希望がありますので、職員室が一番上に来ますので。どうしてもその下に教室が来ますので、最大限いけまして2教室しか縦に並ぶことはできないと考えております。

春木委員 はい、とりあえず。

朝岡委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

はい、中川委員。

中川委員 済みません、前回の委員会のときにお聞きした分の再確認なんですけど、この図面を引くに当たって、協議というのか、打ち合わせですね、これをされたのが3者、もちろん業者、行政サイド、教育総務課、学校教育課か何かその教育サイドと、現場サイド。この中の現場サイドはどこまでの確認をされているか、ちょっとひつかかるので、聞きたいんです。

朝岡委員長 はい、西川課長。

西川教育総務課長 一番最初の打ち合わせは3月5日に行っております。このときは学校の園長先生と主任先生と教育委員会と業者になっております。この打ち合わせの前までに既に幼稚園の要望書を2回にわたり出させてもらっています。その要望書に基づいてつくってくれということで、細かい部分についてはその打ち合わせ後に、幼稚園と業者との2者でプランを考えていただきました。それで出てきたプランが何プランか、前の委員会で出させてもらったプランじゃないんですけども、一番初期のプランは2階建てプランとか、いろんなプランは先に幼稚園と業者が検討をして職員室の位置なり、多目的室の位置なり、教室の位置なり、便所の位置なりを全部先に検討をして、それを図面に落として次の会議のときに教育委員会とともにまた幼稚園、業者ということで検討をいたしました。

朝岡委員長 はい、中川委員。

中川委員 わかりました。先ほどお聞きしましたように、現場サイドの分は、どういうのかな、1教諭、担任ですね、俗に言う。そこまでの意見を聴取していただいていますんですね。園長、主任、俗に言う管理職。変な言い方をします。先の短い人の意見を主に取らずに、先の長い人の意見を取っていくのが幼児教育の基本じゃないですか。私、そこなんですわ。おわかり願えますね。園長、校長イコール園長です。教頭イコール副園長というのか。また、主任がおられます。この方々は年齢から行ったら、後ろ3年、5年を見て計画されることよりも、ここで10年、20年、幼児教育、これをされる現場の方が使いやすいというか、子どもを見やすい、その意見を主に取り入れてもらっているんですよ。園長、主任の管理職の意見を主に取っておられないですよ。その点、特に確認をお願いしたいわけです。

朝岡委員長 はい、西川課長。

西川教育総務課長 業者との打ち合わせについては、園長さんと主任が打ち合わせを行いますけども、そこに至る時点までは必ず園の先生らの話し合いをもって、その話し合いの意見を主任先生が業者と打ち合わせをしておりますから、中での話し合いは必ず普通のというか、先生方、

教諭の先生方の意見は入っておるはずです。

(発言する者あり)

西川教育総務課長 済みません、入っております。

朝岡委員長 はい、中川委員。

中川委員 わかりました。

それで、今お聞きしている分で、私ね、前回、前々回、特に前回なんですけど、いろんな協議をした中で、1つは、今日もちよっと1つ、えっ、何でというのが課長の説明で出たんですけどね。前に言ったその入り口なんです。今現在、正門というのか、門は西に中道・諸鉾線沿いに正門がありますね。それを今度は北へ行く。いろんな理由づけがありました。その中でも前回の記録みたところ、送迎される保護者の、悪い言い方します、社交の場というか、たまり場のような状態になっていて危ないと、危険性あると。これは本来、議論する中身じゃないですよ。園児の問題違いますよね。さっき課長がおっしゃったように、PTA、保護者の方に園なりから十分なる指導というのか、注意してもらって、送迎された場合は速やかにもう園から離れてほしいというような、強く要望されたら解決するんじゃないかと。それと、もう一つ、子どもの移動。幼稚園から小学校の施設への移動、また、見学等の移動のときに、確かにそら、北に門があれば北から市道をまたいですぐ小学校です。横の県道、中道・諸鉾線、この道路を通行してとおっしゃったけど、あそこに歩道ありますよね。歩道は車が通れません。子どもが西の門から出て、歩道沿いに北向いて歩いて、前回、現地を見にいったので、委員さん方もおわかりと思いますけど。歩道を歩いて、歩道から、今現在の給食センターの南側のところの道路後退線のところに、歩道のような施設を設置すれば、交通安全、園児の通行の安全確保、また、歩道の脇に防護柵というか、安全柵、これを設置することによって子どもの安全対策はクリアできると思うんですわ。それをもってなおかつ北側に入り口が行かなければならないのか。その辺ちよっとお聞きしたいんです。特にそれ入り口、今現在の門を正門を入れかえるという、その理由についてちよっと腑に落ちないんです。

朝岡委員長 はい、西川課長。

西川教育総務課長 北側の入り口につきましては、一番最初に幼稚園と業者、教育委員会との3者でしたというときに、西側の入り口がいろんな理由で特に危ないという意見を聞いておりました。ただ、いろんなプランを考える中で、西側の入り口が遊戯室と一緒に整備されたので、新しいので、あそこからの入り口という限定をなされると、プランの案が少なくなる可能性がありますので、北側の入り口もありやという説明はさせていただきました。それから、その中で、この前の3案については全部北側になっていたんですけども、プランが最終決定する時点では西側の入り口もありやというのは考えておりますけども、その西側の入り口を限定した場合とかいうことになると、どうしてもプランの案が少なくなる、限られた条件がありますので、どうしても建てることも決まっておりますので、北側の入り口も考えてはどうかという意見は出させてもらいました。

朝岡委員長 中川委員が説明をされている、西側からの、要はその安全対策ということですね。それ

を少し入れていただければと。

はい、中嶋部長。

中嶋教育部長 西側の道路と北側の道路というふうに考えますと、西側の道路の方は先ほど課長も申しておりましたけども、自転車で子どもを、園児を送ってこられた場合、駐輪場が道の西側になるものですから、そこに自転車を置かれまして、子どもの手をつないで前の交通量の多い道路を渡って正門の方へ行かれるということが起こりまして、これは主任がいつも前に立ちまして、交通安全には気を使っているということなんですけれども、できましたら、北側の方に入り口を設けて、そちらの方から道路を渡っていただけるような形にした方が、交通安全と申しますか、そういう意味でも、要は西側の方が今の場合、そういう理由で危険であるということをござしまして、できれば、北側の方に自転車置き場なりを、今、給食センターがございますけれども、将来解体するというようなことも視野に入っておりますので、そういう場合はそちらの方に自転車を置くなりということも考えられますので、その辺はまだこれから考えていくことなんですけれども、交通安全上は北側にそういうふうに設けた方がいいんじゃないかなということもございます。

以上でございます。

朝岡委員長 はい、西川課長。

西川教育総務課長 幼稚園と小学校との行き来なんですけども、例えば例を挙げますと、小動物の世話なんかは小学校の6年生が行っております。これ多分、多分というか、聞いておりますには、子どもたちがもう自分らで来てお世話をして帰る、昼休みの間にウサギ小屋の世話、掃除などを行っておりますので、そういうことも考えると、子どもたちだけで来る場合に、歩道はもちろんあるんですけども、西側、北側の方から入った方が安全やということで、幼稚園の方の指導で北側から入るということをしております。

朝岡委員長 はい、大西教育長。

大西教育長 北側に私どもはそちらの方がいいだろうと、将来的にも事務局の方が考えて。少し理由等をつけ足させていただきますけども、今、北側、給食センター、小学校へ行く通りですけども、でき上がったときは、今はあれ、4メートルない道路ですけども、敷地の方へ幾らか引き下がりますから、当然、最大は6メートル、前は状況によりまして5メートルとか、そういうことは考えられます。あの道は拡幅しなきゃならないし、今よりも非常に広くなるという、こういうことをございます。そして、将来的には先ほど言いましたように、今の給食センターが移築ということになりますと、そこに広いスペースが生まれますので、これは幼稚園の子どもたちの登園・降園のためには有効ないろんなプランができるだろうと。それは当然、安全性ということから考えれば、今の西側よりもより安心した登園・降園のスペースになるのではないかなというのがございます。

それと、あくまでその中道・諸鉄線、大字の中の道ですけども、朝はかなりやっぱり北向いて通勤等々の車が多うございまして、先ほど言いましたように、駐輪場が今の門の西側にありまして、自転車でおろした子どもが目を離したすきに道路に飛び出すというような、そんな危険なところもあります。そうすれば、今言いました北側に門を持っていけば、早く、

北側の道路というのは子どもたち小学校の今通学路になっていますし、限られた小学校の先生方の通勤の車、ほとんど一般車両が通らない道路になろうかと思しますので、園児たち、引率する保護者もあの広い道から北側の方へ先に入ってしまうと、それの方が安心ではないかなという、こういうような将来的な見通しも含めまして、北側の方がより、今よりも安全な入り口になるのではないかと、こういうようなことも大きな北側に移動した理由でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 中川委員、よろしいですか。

じゃ、阿古委員。

阿古委員 2案に絞っていただいて出していただいて、どうもありがとうございます。

まず、1案の方はこれまた現場の先生とも相談されて、東西の教室、当初の案と変わっているんですけど、3案の方ですね、こちらの方は現場の方におろしていただいて、図面を引き直していただいたんですか。というのが、前回の2案、3案というのは北門からということとを前提とした図面で、現場の先生方と話されたというように理解しています。せやけど、今回は大きな変更がある。西からの登園門ということですね。そうすると、その変更について現場の方での話を聞いていただいて、図面を引いていただいたのかどうか。まず、その辺を確認しておきたいと思います。

朝岡委員長 はい、西川課長。

西川教育総務課長 西側の方に変更してもどうかということで会議で話をさせてもらって、この図面にたどり着きました。だから、会議をしてこの図面を引くまでに幼稚園ともう1回検討をして、3案を変更させてもらいました。

朝岡委員長 はい、阿古委員。

阿古委員 そうしますと、ちょっと不思議なのは、これ遊戯室と職員室の間隔が西からの門でしたら、こんだけの間隔は要らへんのと違うのかなという気がしたんですね。というのが、当初の案でしたら北側から入るから、遊戯室と職員室の間の渡り廊下の部分ですね、上履きを脱いで、また履きかえてとか、そういうスペースが要るから広くなかったらいけないのかなと思ったんですけど、今回の図面でも間隔は変わっていない。もうどちらかといったら、遊戯室にかなりひっつけられるだけのスペースが確保できるのと違うかなと思ったものでね、せやから、その辺はどのように理解したらいいのかな。

朝岡委員長 はい、西川課長。

西川教育総務課長 この遊戯室の渡り廊下と書いてある部分は、全部入り口のサッシになっております。だから、これを物すごくひっつけてしまうと、採光、光を取り入れるのにだいぶ暗くなりますので、ある程度あけた方がいいということで、あけさせてもらいました。

朝岡委員長 はい、阿古委員。

阿古委員 そうですか。割合と長い距離ですね。ちょっと違和感があったので。それと、今の議論の中で、非常に西から入るのがいいのか、北から入るのがいいのかというのがあるんですけども、例えば、駐輪場が今、西にあるとおっしゃっていますよね。そうすると、今度もし仮に

北から入ったときに、そこの駐輪場に行かざる自転車の人はこの遊戯室の北の交差点を通ってこられるんですね。当然、渡らざるときはね。せやから、僕は非常に危険視しているのは、この遊戯室の北西の交差点の危険性を非常に重く感じているんですよ。道でもず一っと見通しがいいところでしたら、子供たちの姿も保護者の姿も車から確認できるんですけど、交差点というのはこれ、右も左も正面も見ないといけない。それで、北西の交差点というのは非常にいびつな交差点ですわ。今現在、前回現場見に行きましたら細い道が若干太くなる、2メートルほど太くなるけど、当然、歩道も確保しやんなあかんから、道的にはそんなに車等の道は変わらないねんやろうなというイメージなんですけど。そうすると、あれが真つすぐ通るんじゃなくて、交差点に信号をつけるにしても、非常につけにくいような交差点の可能性もある。仮に給食センターがなくなったとしたら、曲がったような、道の中でね。せやから、そういう交差点を常時自転車なり、子どもたちが渡ったりしないといけないということに対する危惧が非常にあるんですよ。せやから、例えば、今教育長がおっしゃるように、西側の駐輪場が危ないというのやったら、運動場の一部、何メートルか知りませんよ。2メートルか3メートルか。ちょっとスペースをとってあげて駐輪場をつくってあげたらいいんですよ。わざわざ西にある必要はないわけですから。例えば、小学校の子どもたちが幼稚園に来るといふやったら、北に通用門をつくってあげたらいいんです。こんな、出入り口が登園門から出入りするとは。学校というのは必ず登園門だけと違いますからね、通用門があるわけですから。わざわざ、こう回しますねんと言わへんで、北側に給食の車も搬入・搬出で来るわけですから、通用門があつてしかるべきだと思いますからね、北から入れる。何か不思議なんですよ。それで、西側が車はとめられるというけど、じゃ、果たして門がある場合とない場合でどちらがとめやすいかというわけです。これはマナーの問題ですよ。門があつたら、その部分だけでもとめないですわね。せやけど、門がなけりゃ、西側ず一っとパイロンでも並べない限り、送り迎えの人がこっち側へ入りにくいなと思つたら、そっちへず一っととめはりますよ。とめやすいもん。今まで門があつて、子どもたちがこう行き来してたり、人目があつたらとめにくいけど、今度建物で隠れたら、とめやすくなるしね。何か非常にこの北の入り口にこだわっているから、当初から図面引くのにも制約があるし、安全性と言わはるけど、果たしてほんまにどっちが安全なんかなと考えると、この交差点を、北西の交差点を使うという可能性が、登園のときに子どもたちや保護者が使うということを考えると、果たしてどっちが安全なんやろうなという気がしてならない。現場で聞いていただいたとおっしゃっているんやけど、ほんまに北なんですか、西なんですかということは、もう少し、もうあと一工夫していただいて、確認を現場でしていただきたいという気がします。

それと、もう一つだけ、もう続けて言つときます。僕は実はプラン3を非常に興味深く見ているわけなんですけども、校舎が一番最初申しましたように、光を取り入れないといけない、それと風を取り入れないといけないということなんです。それでね、僕が一番懸念したのは、南の方に校舎を持っていかれた場合に、人家があるということなんですわ。それで、当然、南の方に建物を建てれば採光も悪くなりますし、それで今現在、僕はどんな方がお住まいになっているのか知らへんけど、今はいいよと言つてくれてはったにしたかて、例えば

人間って体調がありますから、その年齢によってステージ、ステージがありますから、そうすると、ある日臥せることもあるわけですよ。せやったら、元気なときに気にならなかった子どもたちの声が非常に気になることがある。それで、そのうちだって、これから永遠にそこにお住まいになっているかどうか分からないし、どなたか違う方が移ってこられるかもわからない。せやから、そういう状況を考えると、わざわざ人家の方に建物を持って行って、そういうリスクを将来にわたる、当然こんな2、3年でこの校舎をつぶしますねんというわけと違いますからね、何十年とこの校舎は使うわけですよ。せやったら、そういうリスクは避けて北の方へ持っていったら、教育関係の建物ですよん。児童館があつて、小学校があつて、人家が建つという心配はありませんやん。そういうスペースに持っていっとくべき違うかな。もし、あそこが校舎の子どもたちの声がうるさいと言われたとして、じゃあ、窓を閉め切るんですか。子どもたちに教室の中で、やあ、悪いけどちょっと騒ぐのをやめてくれるって先生は子どもたちに言うんですか。子どもたちはやっぱり伸び伸びした環境で育ててあげる必要がある。防音対策をされると言いますけど、エアコンを入れはります。窓閉めて。夏やったら、そうかもしれませぬね。春から秋にかけて、窓を閉め切って子どもたちの声を出さないようにされますか。当然、風通しがないといけないですよ、よくないとね。せやから、そういうことを考えると、あえてわざわざそういう場所に園舎を持っていく必要はないのと違うのかな。こっちに建てられますねんもん、今やったら思うように。せやから、そういうことを想定で考えると、僕は非常にプラン3の方をやはり、何度も言いますけど、西から入るそのことについて現場の方ともよく話していただいて、安全確保ができないというのであれば、何を変えたら西から安全確保できるのかというそういう議論も、当然こっち側の交差点の危険性もやはり考察していただいて、いい幼稚園舎を建てていただきたいと私は思います。

以上です。

朝岡委員長 北側の入り口もしくは西側の入り口の安全性の、幼稚園現場とも詳細な話し合い、それについて阿古委員から再度お話しがあったと思うんですけども、教育長は先ほど、将来的なことも考えてというお話しをいただきました。その点もう一度、北側もしくは西側に入り口の、いわゆる幼稚園当局との話について少し伺ってまいりたいと思うんですけども。

はい、大西教育長。

大西教育長 阿古委員からも貴重なご意見いただきました。入り口が先に北がありきで、私どもはこのプランを出してるわけではございません。あくまで子どもたちにとって一番いい教室環境、もちろん運動場もそうですけれども、先ほど言いました採光、光、風通し、こういうものを考えると、やはり教室は東西に並べるのがベストだろうと。これは運動場の北にあらうが、南にあらうが、これは東西に教室並べるというのは、これはもう皆さんもお間違いのない、ご賛同いただけるころだと思えます。プラン2、3になりますと、先ほど課長からも説明がありましたように、半分以上の教室が南北になりますので、これは幼稚園もできるだけやっぱり東西に並ぶ教室をたくさんつくってほしいというのが当初の希望でございます。これは私どもも一致しておりましたが、そうなりますと、先ほどご注意いただきました運動場南

側と、家というところに子どもプランを立てさせていただいた。近隣とのご迷惑ということ はちょっとおきまして、教室を5つ、再度最終的に幼稚園も4つじゃなくて5つ並べてほしいと、こういう要望も再度強くなりましたので、この5つ東西並べて、これはいいなというふうに思っています。近隣とのいろんなご迷惑等々含めまして、それは課長が言いましたように、今の時点で図もお示しさせていただきながら、少し間をあけてくれとか、こういうような要望をお聞きしながら、ご迷惑は最小限にとどめなきゃなんというふうに思っていますので、さらに今後詳細な設計の段階ではまた近隣の皆さんともいろいろ情報交換をさせていただきたいというふうに思っています。

なお、阿古委員最初のご質問で、西側で駐輪場云々のお話しがございました。先ほど中川委員も子どもが移動するんだったら、今の西側の道路、歩道があると、そこへ分離のそういう手すりもつけてというようなご意見がございました。北側になりますと、やってきた保護者はあの歩道を通して、横断することなく小学校の方へ右折れできることが可能です。北門の近くに駐輪場を設定すれば、今やってる、職員の駐車場を一部を駐輪場ということで使っていますけれども、本格的な送迎用の駐輪場というのも幾らかのスペースも確保できるということも思いますし、また、今、西側に門があるために、幼稚園の駅側の保護者の方も皆西側の門を入らなきゃなん。で、今後北側になりますと、幾らかの親は小学校側の旧道を通して北に直接、歩行、自転車に入る保護者もいてると。それだけでも幾らか危険なものも回避できるという、こんなことも考えられるわけで。結果的に教室を南側へ持ってきた、必然的に北側に入り口を持つてくるということになりますと、確かにあの交差点、今後、北側の道路を拡幅することに伴って、あの交差点の整備ということもまた関係機関にお願いしなきゃならないわけですが、それはそれで登園、降園の安全性ということについてはメリットも大きいんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

朝岡委員長 はい、阿古委員。

阿古委員 新庄校区って、どこからどこまでですか。まず、それを聞かせてください。

朝岡委員長 新庄校区。わかりますか。

はい、大西教育長。

大西教育長 おおよそで失礼ですけども、東は笛堂です。高田の高田川までです。西は寺口のところです。東西に非常に長いです。それから、北はおおよそ高田バイパスですね。北小学校。それから、南の方はすごく狭くなりますけど、北花内という、ちょうど保健センターの南に白光田池というのがございますけども、そのあたりまでが校区でございます。ですから、登園する子どもたちの、定かな数ではありません。どちらが多いかということから言いますと、幼稚園より東側の家庭、子どもが対象ということになっております、現在のところ。

朝岡委員長 はい、阿古委員。

(発言する者あり)

朝岡委員長 じゃ、中川委員。

中川委員 今、地域的なことをおっしゃった言葉の中に、大きい違いがある。東の境界は高田川じゃ

なくて葛城川です。

朝岡委員長 高田川と違って葛城川。じゃ、それで訂正をお願いします。

はい、阿古委員。

阿古委員 そうすると、今お聞きしたら、結局、門はどこにしたって、逆に言うたら遠くなる人もいてるわけですね。近くなる人もいてたら。先ほどの議論で、議論というか答弁の中で、北にするからこうですねん、東の方からの声はこうですねんと言わはるけど、せやったら、今度、じゃ、西の人はどうなりますの、南の人はどうなりますのということになるから、そういう議論にはならんやと思いますよ。僕はあくまでこれは比較対象として思うのは、こっち側の南西の交差点の危険性と、正門の登園門の、要は危険性との対比と違うのかなと。位置との対比と違うのかなという気がしてしょうがないです。それで、何度も繰り返しますが、あそこは非常に将来のことも考えても、いびつな交差点にならざるを得ん。真っすぐ抜けないんですからね。いびつな交差点に、見通しのよくないところに信号つけれますか。予備信号を入れるわけですか。それで、手元に来て急に信号が見えるわけですか。せやから、そういう交差点を常時使わないといけない状況を、この登園門の位置によって持ってきちゃうわけですよ。当然、西の人はそれを渡って、北から、当初の案やったら。当初というか、教育委員会が推される案やと、渡って北の門に入ってきたはるわけですね。せやったら、送迎の車の人の議論やと、さっきのお話でしたら、西の方は僕はマナーの問題やと思いますけども、車をとめないでこっち側へ引き込むわけですな、その交差点。もうそこで車両は通行どめにするわけですか。通行どめにしたら同じですね。車は道のところにとめはんねんやから。道のところに当然保護者の方には車で来やんといてくれというけども、どうしても体調が悪い子どもとか、いろんな子どもたちがそのときそのときにいるでしょうから、車で来たときに、やはり北の方へ入ってきたはるんですな。北の入り口からやと、この交差点曲ってね。出ていくときもそうですよね。せやから、そういういろんなことを考えると、必ずしも北が安全ですという話にはならないような気がします。もう一度望みたいのは、通用門は北にあっていいと思いますよ。通用門は、使えるね。せやけども、登園門の位置は今のものを若干西の方から、西にあるやつを中央の北の方ぐらいにずらしてくるような形でやられるのが、僕はいいのと違うのかなという気がしてしょうがないです。せやから、もう一度僕は、どう感じられているのかということ、これは大きな問題ですからね。学校サイドやと言ってはるけど、これは当然保護者の問題でもありますから、もう少し丁寧にその登園門の位置は決められるべきかなと。その登園門の位置によっては非常にシンプルな形でね。今、これ3案でしたら、5教室のうち3教室が東西に配置されていますね。さきの話の中で、前回そうあるべきですねんと言わはったときの第1案はこれですよ。どう東西に全部教室が配置されていますか。初めからこう考えてますねんと言わはんねやったら、何でこんな案を出してききましたん。せやから、必ずしも多くの教室は東西であるべきですよ。せやけども、総合トータルとして考えると、1教室、2教室ぐらいは、そら、南北になって西日、東日でいくかもしれへんけども、それはしょうがないことやと僕は思いますわ。工夫によったら、もう1教室ぐらい取れるかも、4教室ぐらいとれるかもわかりませんよね。せやけども、もうち

よっと、もうちょっとだけで結構ですから、丁寧に登園門の位置を考察していただいて、それで、それによってどれが一番これから何十年あそこで新庄幼稚園はその建物でいくわけですから、そういう将来的な近隣のリスクも考えて、僕は園舎は最終的に結論を出されるのがしかるべきかなと思いますけどね。

以上です。

朝岡委員長 はい、春木委員。

春木委員 最初の質問に、その後の議論も含めて、少し僕図面を見させていただいて、やっぱり東西の棟にいかにか教室をたくさんつくれるかというの、やっぱり大きな要素だろうと。で、再三僕も現場へ行かせてもらって、余りにも民家に近いところに、それより今の図面は少し余裕を持った図面になっているんですけど、しかし、ぱっとした感じが、民家に近いというのが非常に気になるということもありまして、あえて違う図面もぜひかいてほしいと。つまり、あの西側から入ってくるという前提でね。そうして、今、図面を見させていただくと、職員室の位置ができるだけ通用門に近いところがいいだろうと。で、方々を見渡せるところと。そういうことになってきますと、今回示していただいている最初のプランですね、基本プラン1に基づいて描かれている図面では、門は違うんですけども、要するに職員室を遊戯室の隣に置かれていますよね。これを、ここの部分を次の基本プラン3に基づく図面に置きかえてみると、この給食の問題はちょっと残るんですけど、基本的にはこの職員室を遊戯室に、これ、現在、絵本室だったかな、図書室みたいになっているところ、壊してもあんまり問題ないという。つまり、そちらの方に一定の部分に移すと、そうすると、この図面でかかっている職員室というのは、ここへつくらなくて教室を持ってこれるんじゃないかと。これはただ、見ながらだけの話で、可能かどうかはわかりませんよ。絵、わかりますかね。通用門を現在の門に、つまり、西側から入る門としてですよ、職員室をその門に近いところに、つまり、遊戯室の南側の方に持ってきて、この現在職員室等とかかかっている部分は遊戯室の間は若干渡り廊下部分として取るにしても、ここに教室部分を配置すると、東西に並ぶ教室がこの図面よりはようけ取れるであろうし、多目的室だって別に必然的にここになけりゃならない理由があるなら別ですけど、ここにも教室を持ってこれるとしたら、かなり教室を持ってこれるんじゃないかと、そういうふうに見ながら思ったわけですけども。要は、おっしゃっている教室はできるだけ東西でいきたいと。ところが、どうしても民家との関係で、そうしようとすれば現在推奨されている最初の図面ということになるんでしょうけども、交通安全の対策の問題は別ですよ。ただ、今私が言ったような形で可能ならば、結構教室は東西に配置してつくれる可能性があるんじゃないかな。先ほどの質問では、職員室がどうしてもやっぱり門に近いところ、方々を見渡せるところと、こういうお話しでしたから、仕方がないかなという気でおったんですけども、ゆっくり眺めてみると、そうでない案もひょっとしたらかいていただけるんじゃないか、こういう気がするんです。改めて先ほどの質問の続きです。

朝岡委員長 遊戯室の南側に職員室を持っていくということですね。

春木委員 そうですね。

朝岡委員長 それに対して。

はい、西川課長。

西川教育総務課長 遊戯室の南側に職員室を持ってくるという案でございますが、職員室は園児が常に訪れる可能性がありますので、教室にひっつけたいというのが1つと、このプランでもそうですけども、多目的室を教室にしますと、ここの教室の部分がよくわからないので、なるべくなら教室にひっつけるほうがいいということで、わざと、わざとということではないですけど、検討して多目的室をこの間に持ってきているので、職員室から見えない教室をなくしたいということなので、ここにもし、現実4つ並びますけど、南側に持っていくと、北側の門もありかなということになると、見えない死角の部分も出てきますので、ちょっと離れているというのは検討的には、考えにはないんですけど。

朝岡委員長 春木委員。

春木委員 ちょっとおかしいと思うんです。あのね、最初に出してもらっているこれ、図1というんですかね、この部分でも職員室から多目的室は見えないんですよ。だから、この図面、最初の図面をもとに考えていただいて、この会議室とかの給食のことはちょっとおかしてくださいね。とりあえず、ここの部分に職員室を持ってきて、教室をこの遊戯室の教室の部分のこっちへずらすわけですよ。北側の方に。つまり、遊戯室の渡り廊下に続いて教室を設置していくと、こういうことを言っているんです。そして、この多目的室は今現在かかっている1面と同じような形、勘定はちょっと合わないように出てくるかもしれないんですけど、基本的な形は東西の棟に教室を、遊戯室にできるだけひっつけた形でとっていただいて、多目的室は今の図でかいていただいているように南側に張り出すと。そうすると、職員室からは多目的室も教室も全部見れると。しかも、この図面と同じぐらいの距離で教室と職員室は連携をしているということになるんじゃないかと。ただ、別に広さとかをはかっているわけじゃないので、壊さずにそういう絵をかけるかどうかはわかりませんよ、それ前提の話として、そういうふうにする図面はかけないもんだろかというのが私の現在の形なんです。そうすることによって、懸案の隣の敷地とのそういう問題は解消されて、東西の並びで教室をできるだけたくさん取れるんじゃないかという気がするんです。ただ、交通の問題は別なんですよ。北の門か、西の門か。しかし、先ほど教育長のお話しでは、まず、正門の位置がこちらだということを前提にして検討したわけではないとおっしゃるので、もう一度私の案も、可能ならば考えていただく価値はあるんじゃないかと思ひまして、お尋ねをしたわけです。

朝岡委員長 西川課長、じゃ、そのことは可能であるのであれば、可能か不可能かということよりも、教育委員会としてはどう、今おっしゃられたことに対して見解を持っているかということ詳しく述べていただきたい。

はい、西川課長。

西川教育総務課長 済みません、図面的には多分、可能だと思うんです。ただ、より一番向こうの多目的室が職員室から離れますので、距離が何ぼでも遠くなりますので。

朝岡委員長 はい、春木委員。

春木委員 済みません。今、最初に出していただいている1面に、門の位置が違うんですけども、遊

教室の南側に職員室を持ってきていただいていますよね。で、その隣の会議室とか、ちょっと給食室まで考えてないんですけど、基本的にはここに職員室をつくるわけ。そして、こっちに取ってもらっている教室部分をこの遊戯室につけて……。

(発言する者あり)

朝岡委員長 はい、わかりました。

ちょっと今のお話を整理しますので、もう一度。教育委員会当局もちょっと他の話が錯綜していると思いますので、もう1回整理したいと思います。

ここでちょっと暫時休憩をとりたいと思います。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時13分

朝岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁からですね。

はい、西川課長。

西川教育総務課長 職員室を遊戯室の南側に持ってくる案でございますが、これですと、教室が縦に1、2、3、4つ並ぶということですが、職員室から一番下の教室が見えにくくなるのと、運動場が狭くなるということが考えられます。

朝岡委員長 春木委員、それでよろしいですか。

春木委員 お答えはわかりました。けども、図面上ではそういうことは可能だということはあるということですね。はい、わかりました。

朝岡委員長 ほかに。

はい、藤井本委員。

藤井本委員 この前までは私も委員長として進めさせていただいていました。自分の母校のこの幼稚園が大きくなって新しくなるということは、非常に楽しみにして進めてきたし、早く進めてもらいたいなという気持ちで進めてきました。1案で安全面の確保をされ、これ自身、設計される中で、リズム室というものが残さなアカンというのがネックにあって、非常にご苦労をかけているなという部分も私の中で思いながら、いろんな意見をまとめて早くこう出したいなということでも来たんですけども。

実を言いますと、つい、もう本当の先週ぐらいですねけど、この近くを歩いていると、保護者の方から私にこの幼稚園建替えの話が出てきて、なぜ西の入り口はだめなんですかと、議会でそんなおっしゃっているんですかと、こういうふうなことを勝手に、私に言ってこられるお母さん、女性の保護者がおられました。えっというふうなことで、私どもは現場の皆さんの声を聞いてというのが議会の民主主義の鉄則ですというふうなお話をしていたんですけども、その場は物別れになっていました。で、ちょっとやっぱり気になるので、このご近所、南側に位置するおうちも含めてご近所をずーっと何軒か数軒お話を聞かせてもらって、大きくなるし、新しく建つということについては皆さん喜んでほはるけど、なんで南に校舎を取るんですかと、こういうふうなお話しがやっぱり出てくるんですね。今までの方がええの違いますのというところ辺で、私自身、えーっと思いつつ、早くもうこれ1案でと

いう打ち合わせまで委員長として、打ち合わせまでさせてもらってる中で、そういうのが私のところに迷い込んできて、私もこの近隣に住まいする1議員ですから、えーっと思いがながらですけども。

ここでお聞きしたいのは、保護者の方からそういう、保護者の方がどこまでどう知られてるのかわからないけど、保護者の方から西の門がなぜあかんのかと、こういうふうにまず言われてね。ちょっとお聞きしたいですけど、保護者、PTAですね、PTAの例えば役員と話をしてんねとか、保護者はこうやねんと。建てかえるのは皆知ったはります、喜んではりますわ。これはわかってるんだけど、PTAの方とどんな、こんな設計図までせんでも、門はこっちになるとか、校舎が東西に行くとか、運動場がどの位置になるとか、どのレベルまでの話をされているのか、いや、まだ、先ほどの話によると、学校の先生と業者さんだけでまだ終わってるのか、その辺のどこをまずお聞きしたい。

朝岡委員長 はい、西川課長。

西川教育総務課長 PTAへの説明につきましては、園長先生が2度ほど説明をさせてもらっており、PTAというか保護者にさせてもらっております。建替えと仮園舎を使わないで建てるという、建てかえをするということと、仮園舎を使わないで建てるという、この2点だけでそれ以上の説明はないはずです。

朝岡委員長 はい、藤井本委員。

藤井本委員 わかりました。そうだろうなという予測は私なりにはしていたんですけども。だから、今、繰り返しますと、建てかえるということと仮園舎を建てない、使わずに広がるねからね、それも1つの大きな原則かなという気もするんですが。だから、今、この委員会の中で議論となっている、要するに、運動場の位置と、校舎の位置というかね、門の位置と。これは皆セットになってくるわけですわな。運動場のあそこに門が出てくるわけ。その安全面とか、この2つの問題が今、議論をされているわけですけども。だから、私にわざわざ訴えてきはった人の話をもう少し詳しく言うと、この園の中では西に持ってきてもらった方がいいという意見の方が蔓延しているというふうに、蔓延という言葉が適切かどうかちょっとわかんないけど、皆そう言ったはりますよと、そういうことを言われたらですな。私の立場になってもらったら、わかると思うねんけども、ちょっとそこら辺どうなってるのということとは、また戻るんですけども、今、保護者のPTAの方には建てかえますよというのと、それしかはっきり言ってないということで、保護者の方はこの運動場の位置とか、門の位置とか、安全面には全然話に参加されていない、それはわかります。その中でそういうことを私に言ってこられることは、園の先生の方からか、主任先生の方から言わはったんか、何かわからないけども、保護者にも伝わっているんでしょ、ある意味はね。そこで、こう言われたわけです。主任さん、園長先生、教頭先生の方では、これでええと。私ももう現場の方がこうおっしゃっているんだったら、ちょっと民家の方、近くにお住まいの方にご迷惑かけますけども、これがええというふうに思いましたけど、ちょっとそこらが変わってきたわけです。もう少し時間を置いて、これ話を進めないと、私はちょっとこう払拭しなければならない部分もあるのかなと、こんなふうに思っているんですけどね。だから、本当に、こんなんを保護

者と一緒に保護者のPTAの方と一緒に進めていくという方法も1つだけでも、そうやっていくと時間もかかっちゃうけど、先生方の意見とか、本当の意見が反映されているのかどうか、ちょっと違う方で蔓延している、蔓延というか、伝わっていったような、それが私のところに来ているというふうに思うんです。それが今日の意見にもちょっと関連してきているのかなというところなんですけども、その辺、どうなんでしょう。園の中も言うてはるように、ずっと幼稚園と業者の方で進められているということで、幼稚園では主任さんがこうやったはるということなんですけど、ほんまに先生とかのPTAの方の意見はないにしろ、ちゃんとできてんのかどうかです。それがここへ来て、ちょっと私の頭をちょっととまらせているというふうになっているのかなと思うんです。実態はどうか、教えてください。

朝岡委員長 はい、西川課長。

西川教育総務課長 幼稚園の中で、正職員の方はこの図面を見て議論をされています。ただ、アルバイトの方は意見だけは聞いておりますが、図面の方は示していないと確認をとりました。

朝岡委員長 はい、藤井本委員。

藤井本委員 私も中身はわからないので、わからんながらにしゃべるのはつらいけども、せやけど、わからないのに進めるというのは、これもできないからね。今で言うと、正職員の方には言うてあるけど、アルバイトの方は、アルバイトの先生方ね、には示してない。割合ってどないなっているの。先生10人いあって、7人は正職員で3人がアルバイトさんなのか、そのアルバイトの……。

朝岡委員長 構成やね、職員の。

はい、西川課長。

西川教育総務課長 ちょっと割合というのはあれなんですけども、加配の先生がアルバイト何人かおられるので、新庄やったら2人かぐらいだと思うんですけど。

朝岡委員長 職員数がどれぐらいでということなんです。わかります。

はい、大西教育長。

大西教育長 正職員は校長・教頭は兼務ですので、主任以下正規職員は担任4名の5人です。あと、補助員等々で4人追加加配ということになっていると思います。

朝岡委員長 はい、藤井本委員。

藤井本委員 早く進めたいという気持ちはありながら、何かそういうもやもやとするものがあれば、もう少し掘り下げて話をしとかんなんというのが、ここへ来て、私もこんな言うのはつらいんですけども。せやけど、聞いた以上、聞こえてきた以上、ここでお話しもさせておいてもらわんと、市民の声だということで聞くんですけども、どこまで園の中でそういう話になっているのか。そら、私もちょっと言い過ぎた、蔓延していますよと言いましたけど、その方は皆そないおっしゃっていますよと、こういう話になっているわけです。だから、これね、委員長、今すぐする話なんて、こんな結果出せないし、ちょっとそこらを何かよい方法をね。現場が言うてはんねんやったら、もうこれで私はええと思ってるんですけども、現場がそうじゃないよというような意見が出てきてる。また、近隣の方も、先ほどこの場でも出てきているように、おうちの横に何もせんでも、こういう話の懸念があるわけですから。そ

んな長くは置けないだろうけども、もう少し掘り下げる必要が、議論ですね、あるんじゃないかなというふうに思うんですけども。

朝岡委員長 はい、大西教育長。

大西教育長 今、藤井本委員からいろんな状況をお聞かせいただきました。課長もあるいは部長も言いますように、私どもとしましては、全職員に全ていつも、いつも相談をかけられるわけではございません。これはもうご存じだと。あくまで園長、主任を通して、それは幼稚園の職員の総意だということではないと、これはもう当然、前へ行かないんでございます。ただ、職員9名、10名のところです。いろんなお考えはあろうかと思えます。しかし、それはそれとしながら、私も聞かせていただいているのは主任、園長を通しての話は幼稚園職員の総意だというふうに受けとめて進めさせていただいております。そこで今、保護者の方のお話がありました。それが余りに保護者への情報が職員から出ているというようなことになれば、これはやはり職員の考え違いであろうというふうに私は受けとめます。というのは、まだきちっとした図ができていないわけではございません。それで、例えば西にする、北にする、このことについては一定ここでもご協議いただいて、論議して一番いい形として保護者にはいつの機会かご説明申し上げなきゃならんわけですから、それが一番いい建物になるだろうと、こういうことですから、必ず保護者もご理解いただいてもらえるだろうというふうに思っております。したがって、その不確定な不安をあおるような情報を仮に職員が出したとすれば、それはそれとしてやっぱり職員の考え方も私も問わなきゃならんということで、主任にどういう状況があるのか、その状況が、例えば今確定していない情報を保護者に出すということは、逆に、保護者の不安をあおる部分になってまいりますので、そういうことはあってはならないということも指導しながら、そういう状況であったのかどうか、確かめてまいりたいというふうに思います。

朝岡委員長 はい、藤井本委員。

藤井本委員 今、教育長から確かめてまいりますというようなこともありましたけど、実際、本当に何がほんまやねんというところを解明、解決しないで進めるというのは、またそれは問題あるかなというふうに思います。要するに、私が言われたのは、門が今度変わるということは何でなんですかと、何で西の門がだめなんですかという、こういう問いかけだったので、それがもうそれは先ほどだれがおっしゃったのかなあ、西川課長がおっしゃったかな、北側の入り口もありやということで進めているというお話と何かリンクしてくるねんけども、何か門がね、門の位置というのが割と校舎がどう移すとかそんなじゃなくて、門の位置というのがこの園内で、そら教育長おっしゃるように、設計のことまで漏れてる、そんなことはないだろうけども、門の位置がやっぱり話題となっているのかなと、このように思います。それが私の方へ来たとき。なぜ西やったらあかんのですかということなので、そこはちょっと言うてすぐに答えは出ないと思います。教育長も調べなあかんと、こういうことですけども。実態を本当に調べていただいて議論する方が、6月議会もうすぐ始まるわけですけど、私は思うんですけど、ご提案しておきたいと思います。

朝岡委員長 はい、副委員長。

辻村副委員長 たくさんの委員の方々の意見を出していただいて、本当に幼稚園の建設に当たり、皆さんお考えいただいているところだと思います。ですから、私の方からなんですけども、幼稚園施設整備の基本的方針の中にもありますように、企画の段階から教職員、保護者、地域住民等の参画により、総合的な計画をすることが重要であるということもありますので、再度ご検討いただくというか、先生方それから地域の皆さん、地域の方皆さんというか、地域の方、それから、保護者の方を含めて協議していただいたらどうかと思うのですが。

朝岡委員長 藤井本委員によく似た意見ですね。

はい、大西教育長。

大西教育長 先ほど藤井本委員のお話しの中にございました。地域、保護者は早い、新しい園舎を待ち望んでいると、これはもう紛れもない。私どももできるだけ1日でも早く新しい園舎に子どもたちに生活させたいというのは、だれもが同じ思いだと思います。新庄地区の幼稚園につきましては2年保育ですので、今の年少さん、仮園舎がないわけで、今の園舎で過ごせるわけなんですけども、建築が始まって来年度、いつの時点で完成するか。おくれればおくれるほど新しい園舎に入ることなく卒園してしまうという、こんなことがあるわけですので、できるだけ早く子どもたちも新しいところで過ごしてほしいなど、こういうふうに願っております。時間はそうなりますと、そうそう先にはないわけでございます。今、副委員長、ご提案いただきましたように、限られた時間ですけども、再度もちろん学校、PTA等々での私どもこういう案がございますので、そこでのメリット、こういうようなものを説明しながら、きちっとできたら、それはそれで保護者説明会をさせていただきますけれども、それまでの準備の段階として、幾らか今の時点での情報を出しながら、意見を、お考えを聴取しながら、再度、案として固めさせていただいて、また、ご協議の場に提案させていただきたいというふうに思っています。

朝岡委員長 藤井本委員、それでよろしいですか。

藤井本委員 はい。

朝岡委員長 ほかにご意見。

はい、中川委員。

中川委員 ちょっとこの図面でね、プランの1なんですけど、多目的室、この部屋のうえにある言葉でね、前回までいただいていた資料にない言葉が入っているんですよ。幼稚園敷地境界線と使用可能敷地境界線、これ、とりあえずこの言葉の意味を教えてくださいませんか。

朝岡委員長 はい、西川課長。

西川教育総務課長 済みません、使用可能境界というところで、幼稚園敷地は上の幼稚園敷地境界線となって、ここが幼稚園敷地になっております。ただ、ここ昔は幼稚園の入り口だったと聞いているんですけども、ここの上の個人の方の住宅の車庫になっておりますので、1回車庫になっている個人の方とお話をさせてもらったときに、ここは道路やと思っていたという話で、入り口が東側にありますので、車庫の入り口がこの幼稚園の下側にありますので、開発にかかり、ここを入れておくか、外しておくかによって開発にかかわってきますので、今の時点では一応、使用可能境界域としてここの線を引かせてもらいました。

朝岡委員長 車の車庫があるということですね、この敷地境界線から使用可能境界線の間は。

(「違う、違う」の声あり)

朝岡委員長 違うの。

(「境界線の西側になるんです」の声あり)

朝岡委員長 境界線の西、はいはい。

(「道みたいに見えたるから、そこから出入りしてんねん」の声あり)

朝岡委員長 はい、わかりました。

はい、中川委員。

中川委員 今、課長の方から説明いただいたのをお聞きしたんですが、そしたら、この使用可能敷地境界線と幼稚園敷地境界線、この間にある土地、これ名義は葛城市ですよ。どこの敷地ですか。幼稚園敷地じゃないんですか。ただ、開発かかるか、かからないか、法規制がかかるか、かからないかのために引いた線ですよ。この表示の仕方が前と同じであれば、何も思わんのです。言葉の意味がほんまにわからなかったんです。どう聞かせてもらったらいいなかな。俗に言う開発工事を行うときに、この面積までいったら開発かかりますよ、協議かかりますよ、土地の処分が遅くなりますよ、だからこの線で控えときますという意味の説明とったんです。町で言う不動産業者の方の土地ならわかります。だけど、官公庁の説明においてここまでいったら、開発協議にかかるどうのこうのはないでしょう。そしたら、この土地の利用はできないんですか。これは何に使う土地なんですか。今言っている開発かかる、かからないかを別にしたときです。

朝岡委員長 はい、西川課長。

西川教育総務課長 済みません、開発かかる、かからないということではありませんので、ちょっと私の説明が悪かったと思います。ここの部分につきましては、開発の線を引くときに、幼稚園敷地ですので、幼稚園境界線ということで、本当は上の線を引きたかったというか、引くべきなんですけども、言ってるように、上の個人の住宅の方の車庫の入り口がここの幼稚園敷地の黒い線の際に車庫が建っておりまして、入り口が東側にしかないので、お話しをさせてもらったときに、それを建てるときに市の方から何も言われなかったもので、私の方はそこは道路だと思っていたという説明を受けましたので、一応そういう中で、これを幼稚園敷地の中としてはどうしてもフェンスをしたりするという部分がありますので、フェンスができなかったら、ここはまた道路後退線が出てきますので、ここに使用可能境界線という線、言い方がというか、名前がそれでいいのかなんですけども、引かせてもらいました。

朝岡委員長 はい、中川委員。

中川委員 何回も言っても変な顔されるだけで。葛城市の土地でありながら、個人の車庫の入り口がこの土地に面していると。ここまで園庭として使った場合に、個人の生活権を侵すという話ですよ、極端な言い方したら。

公共用地にそんなことがあるんですね。恥ずかしい話。旧新庄町の町立幼稚園ですよ。そこでね、これまたその土地のことも境界の話でまたもめたと思うんですが、この会議の総務文教常任委員会最初のこの幼稚園の建替えの話の中で、南側に民家ありますね、ここの民

家と園の園舎、新しくプラン1の園舎の間を5メートルあけたとおっしゃいましたね、さっき。この5メートルあけたのは、環境対策ですか。近隣住居の環境対策として当初の図面にない門扉のようなものが給食車両進入路の下にかかれています。で、ここで園庭として、園の庭として5メートルつくるんですかね、これ。庭をその横に開放廊下がとられると。これ、プラン3でいったら、この5メートルというスペースは要らないですよ。あえてプラン1の場合、とらないといけないんですよ。ほんなら、先ほどの阿古委員なり、また、ほかの委員もおっしゃったように、近隣で何かがあったときの対応のためにあける、その土地なんです。空間として、あけると土地をとらなければならないのがプラン1じゃないですか。プラン3であれば運動場です。遊具を置いたりしても有意義に使えます。そしたら、園庭とした理由じゃないんですかという揚げ足取るような言葉が出るかわかりませんが、園庭とするよりもプラン3のように何もなしのフラットであったら、遊具を置こうが、運動会したときにここへ観覧席を持ってこようが、土地を有意義に使えるということですよ。土地を有意義に使うという意味でいったら、私は何も入り口が西であろうと、北であろうと、この運動場の形としていったら、この形でいいんじゃないか。「か」ですよ。いいとは言いません。皆さんご意見ありますので。それと、市内の小学校、中学校、幼稚園。単独の運動場を持っているのは新庄幼稚園だけですよ。ほかに持っていますか。

朝岡委員長 磐城。

中川委員 磐城があるんですか。

朝岡委員長 たしかね。

中川委員 磐城幼稚園の運動場は、園舎から見てどちらにあるんですか。

辻村副委員長 東に。

中川委員 そしたら、園舎、校舎と、前回の行政側の答弁でありましたんですが、校舎を東西の棟で建てる、これが今現在、葛城市内における小学校、中学校の校舎の棟の形、これに合わせて新庄幼稚園も園舎を東西に持ってきたという答弁があったと思う。たしか私、記憶間違いであれば、ごめんなさい。あったと思うんです。そしたら、現在、既存にある小学校、中学校、この建物と合わせていったら、東西の棟にあると。そしたら今度、運動場の話なんです。白鳳中学校、新庄中学校、忍海小学校、新庄北小学校、磐城小学校と全ての小・中学校、運動場は南か東ですよ。これって何かあるんですか。そしたら、園舎の棟をその形に持って行って、このプランでいったら、一番いいのはプラン1で東西に園舎になります。ところが、運動場は北へ来ます。プラン2でいったら、一部園舎は南北に建ちますが、主になる職員室から教室については3教室が多目的で、4つの部屋が東西に、3つが南北に並びます。運動場が南に来ます。ほかのと同じ条件になるんじゃないかなという考えを持つんですわ。ほんで、それが前回の会議にあった話の中で、同じとすれば、なぜこの幼稚園だけがプラン1でいったら運動場が北に来るのか。西でもない、南でもなければ、東でもない、北の東の方へ行く、北ですよ、ここへ来るのか。

それと、こういう言い方したら、笑われるかもしれません。プラン1でいった場合、園舎は東西ですよ。北側は園舎の影になりますよ。冬場に地球温暖化と言われている現状に

において、降雪等があったとき、また、冬のいてるような日があったときに、園舎の北側の運動場、廊下の部分の凍結問題、子どもの幼児教育の環境問題とリンクした場合に、運動場は南の日の当たる方へ、東の朝日が当たる方へという考えを持っていただけないのかなと思うんです。

私、前からも同じこと言うてたんやけど、特にこの近隣で冬場、真冬に1月末から2月にめったにないことですが、雪降ったときに日陰は解けません。日表は解けるのが早いです。特に3歳、4歳、5歳の子どもさんが保育される幼稚園の運動場なんです。外で遊びたいです。そら、雪も残ってくれたらいいと思う子どもさんの気持ちはわかりますけど、環境面から考えたら、日当たりのいい方に運動場があった方がいいんじゃないかという思いがするんですが、これについてどんなふうに思われるか。先ほどの園舎の東西の図面に対しての運動場の配置、運動場を園舎、校舎の北へ持ってくることに園舎近く日照権の問題になるけど、日が当たる角度によって雪解け、凍結の解除、これが遅くなる。その分運動場を有効に使えない冬場が起こる。これに対する対策等も考慮された上で1かなというのはあるんですよ。ここで止めたら答弁できませんよね。ちょっとそういうことを考えた上で1になるのか、1と3を出してもらっているんですけどね、前回までの1、2、3のこの図面、計画図面というんか、これを見せてもらったときに思っていたことなんです。今回2本に絞っていただいて、いろんな意見を1時間、2時間、皆さん委員から出してもらって、また理事者側の答弁に聞いていたんですが、ちょっと最初の冒頭から課長の説明あったこの5メートルも控え、言葉控えと言ったら悪いです。この当てる部分、この部分が3になったら要らないと。用地の有効活用プラス園舎を東西に建てることによって、運動場が北へいったときに、その園舎の影になる部分の自然現象ですね、凍結あるいは融雪、この対応を考えておられますか。それだけでもお答え願いたいです。

朝岡委員長 答弁を求めます。

はい、西川課長。

西川教育総務課長 ある程度私らの段階ではそういう部分につきましては、幼稚園の方で1年中園児を見ておられますのでという部分の中で、提案してこれを考えてくれとは言ったことはないんですけど、正直そこまでは視野には入っておりませんでした。

朝岡委員長 ちょっと教育長から先に言ってもらいます。

大西教育長。

大西教育長 今、課長答弁で私はそう聞いておりません。ご存じのように、更地で幼稚園を建てる場合と違いますので、これはもう地元のところに改築をという、これはもう地元の強い要望ですので、関係者の方にご苦勞いただいて何とか敷地を広げていただいて、ご存じのように既設の施設もできるだけ有効利用しようと、こういうことですから、ご協議・論議いただいていますように、限られた条件の中でよりよいものということで、私どもも難儀してるという状況でございます。今、中川委員のご質問は、運動場を第一に考えれば、確かにそんなお考えというのを優先しなきゃならん分があるかと思えますけども、幼稚園とすり合わせる中で、運動場も大事、そのことはもちろんわかっております。ただ、教室の環境、このことを

やっぱり第一に考えた結論ということがこの第1案ということになっておりますので、確かに寒い時期にそういうものは考えられるけれども、最近の温暖化、それから新庄、今の幼稚園の中庭が今ちょうど南園舎の2階建ての日陰になっておりますので、ここで取り立てて今大きな問題があるというのも私も経験上余り体験はしておりませんので、なおかつ今度のは1階の園舎でございますので、北側に運動場、園庭が広がりますので、際のところは確かに日陰になるかもわかりませんが、かなり北の方は運動場広がっていて、日光が冬場もかなり差し込んで、これはこれで子どもたちも寒い日等々につきましても十分活動できるスペースは確保できるのかなというふうに思っています。

朝岡委員長 はい、中川委員。

中川委員 ありがとうございます。どういうのかな、ほかの委員さん方もおっしゃっていたように、1回建てて、新庄小学校附属幼稚園1回建てたら、5年、10年、20年で解体するんではございません。そしたら、5年、10年建てて間なしにでも、異常気象が起こったりして、たんびに、こんなん考えてなかったんかと、何やとったん、そのときの連中という言葉がないように、ここまで議論を尽くした上で建ったんがこれだと。行政側も考えた。先ほど藤井本委員がおっしゃったように、一般住民の方また保護者の方が、あれ、議会言わはりましてんなという言葉が出たときに、おまえら何やってたん。責任回避じゃないです。極力お互いの意見を、こんなん当たり前だろうなと思うこと自体、一般の方に聞かれたら、何で聞っころんかったんと、こんなん起こんのかいという思いから今質問をさせてもらったわけで、教育長の答弁、先ほど課長の方からおっしゃったときには、やっぱりなということを思いましたが、教育長の答弁を聞かせてもらって、そこまでの配慮をいただいているといった結果、この2案に絞っていただいたということわかりますねんけど、最初言いましたように、今までの答弁を聞かせていただいた分をもって、若干疑問に感じておったのを言わせてもらったわけです。それと、先ほど言いました2つですね。土地の有効利用を考えてください。一番大事だと思います。それと、この最初言いました土地、これ、説明できるようにお願いしたいです。わかりますか。境界線と使用可能敷地境界線。これ自体もちょっと考えておいてもらいたいと思います。今すぐ答えが出るなら、出してください。

朝岡委員長 高津補佐。はい、どうぞ。

高津教育総務課長補佐 教育総務課課長補佐、高津です。よろしくお願いします。

先ほどの課長のこの件の補足として説明をさせていただきます。隣のご利用されている●●さんのおうちで事情を伺いました。昭和48年幼稚園が建設当時、その当時の新庄町の助役をしておられた小走平一様に、これは道ですと伺っておりますということで、前のガレージを東向きに建てて使わせてもらっていますということでした。確かに現況、今までの過去の担当者全てに確認しました。これが幼稚園敷地であるということを伝えているかどうかということも伺いました。どなたも伝えていませんということでした。現況を見るからに、道路のような形態をしております。●●さんが当時、そういうことがあるのであるならば、それをそういうことを言われても仕方ないかな。また、こういう建て方をされておっても仕方ないかな。しかしながら、一応、行政財産上は幼稚園園地です。ですので、次建てかえをされ

るときには南側の出入り口をしていただいて、幼稚園敷地として使えるようにしていただかないとなりませんというような話はさせていただきました。状況としてはそういうところがあります。

朝岡委員長 はい、中川委員。

中川委員 当時の昭和の時代、今はなき元新庄町助役、小走平一さん、この方のお名前が出てきましたので、その用地交渉をされた時点での話と思われませんが、ということは、この土地、隣接の方からしたら、進入路の道路なんですよ。そしたら、これは仮の話なんです。この3案のときに、大きい空白じゃないけど四角い正方形じゃない土地が出ますよね。この利用方法もまた変わってきますよね。さっきの門の話とか、園舎の話をしていて、話が飛んで悪いんですが。これが幼稚園敷地であれば、ここへ建物建てたらどうの、日照権どうのと。隣接の方が通路、道路というふうな認識を持たれておって、車の進入環境がいいというなら、この土地の利用は変わってきますよね。それから、私この図面でかいてある道路、この使用可能境界線、先ほど急に言ったような質問、この土地を何と認識するのか。行政側の認識と隣接される側の認識によって、この土地が案2では観察畑ですかね、これ子供さん、園児の方がいろんなものをつくったりする観察畑となっておって多目的室がある。3案では空き地になりますよね。この利用方法は変わりますよね。車が入っていいんですよ、この土地。質問になって質問にならないんですけど、その分も考慮した上で今後、お考え願いたいと思います。ちょっと思わんとこでこの土地のことで考えましたので、条件が変わってきますので。こちらがここは車が入れんねんと思って行政がやっても、隣接は違うとおっしゃるのじゃなくて、逆に隣接の方が車の出入り口するところになれば、これは通路になるんですね。そしたら、隣接する土地の使用目的が変わってきますね。それを考慮した上での1案、3案、これの検討をまたお願いしたいと思います。

今度は答弁結構です。

朝岡委員長 時間も大分たってまいりました。本件につきましては、先ほど来から皆さん方から活発なご意見をいただいて、より安全と、そして今後の幼稚園教育に適した環境の園舎を建てるということの議論をしてまいりました。前回から修正を加えられたプランが今お手元に1案、3案ということで提出を願い、それに伴って本日も議論を進めてまいりました。実際、市や県の開発事前協議というスケジュールもかなり緊迫はしておりますので、本来であれば、ある程度、本委員会で一定の方向性を示していただくと、このように思っておりますけれども、本日の委員会の各委員からの議論を聞いておりますと、さらに各先生方、また、保護者、そしてまた今お話ありました南側の隣接されている住民の皆さん等々に、やはり再度意見集約の場をつくっていただく。本来、この1案、3案のこの修正を加えられた時点で、先ほど来から担当部局の課長なり部長、そしてまた教育長からは再三そういった意見を全て集約した上で、この提案ごとをこの委員会でしていただいたと、こういうご意見がありました。加えて委員の皆さん方からは、さらにやはり安全性の件、また、校舎の東西南北の件、運動場の北側の件、南側の隣接の方のご意見、いろいろ意見が出ております。ここで1度、委員会として再度、やはり幼稚園の関係者並びに近隣大字の区長、そしてまた、できれば保護者の

方を入れて再度意見集約をとっていただいて、その上でもう一度委員会の中で、その報告を願った上で、先ほど少し副委員長もおっしゃっていただきましたけども、再度本委員会としてその報告を受けた上で一定の意見を、一定の方向性を示していきたいと、このように思います。

委員の皆さん、それでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

朝岡委員長 よろしいですな。じゃ、私の方から2者、関係部局にはぜひ先ほど来から協議スケジュールの日程もかなり詰まってきたということでありまして、間もなく本会議も開会されて、常任委員会も開催予定もございますので、できるだけ早い時期にこの再度関係各位と意見集約の場をとっていただいて、再度この委員会にその意見集約の報告を願って進めてまいりたい。

ここで皆さん方にお諮りいたしたいんですが、今までもそういう意見集約を、いろいろな形の議論をされたということで報告を願っておりますが、皆さん方からの意見がなかなかさまざまな意見がございますので、その意見集約をされるさまざまなこれからこの1案、もしくは3案、入り口も含めて検討を願う行政部局との話し合いの中に、私と副委員長が同席をさせていただいて、一定のやはり話し合いの中身を実際やはり聞いてまいりたい。それをもって、次の委員会では一定の方向性を示させていただきたい。その上で皆さん方の意見も議論をしていただいて、我々正副委員長の方にある意味そういった議論の場にも出向かせていただきたいと、このように思いますけども、いかがでございますか。ご異議ないですか。

じゃ、ご意見がないようでしたら、そのようにさせていただいて。私申し上げた意味わかりませんか。

(発言する者あり)

朝岡委員長 はい、阿古委員。

阿古委員 委員長の思いはわかったんですけど、これは行政サイドの問題やから、せやから、行政サイドでそれを可とするか、その辺の返答をもらとかへんと、委員会としてそうやねと言って、それで報いる話と違うからね。その辺の返事だけというか、そういうやり方で行くというんやったら、そういうのでオーケーかどうかだけはやっぱり。

朝岡委員長 それと、私が提案させていただいた、もう一度再度、現場としてそういう集約の場を持ってくださいと私がお願いしたことに対しても、答えをください。もうしないというのか、ね。

はい、大西教育長。

大西教育長 ありがとうございます。今、委員長から貴重なご提案をいただきました。6月議会も間もなくということもございます。限られた日程の中で、園長を通じてそういう機会をセットするように計画してまいりたいと思いますし、委員長ご提案の総務文教常任委員会のご代表としてその場に同席していただくということにつきましては、私どももありがたいというふうな受けとめさせていただきますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

朝岡委員長 行政部局の方からはそういうご意見をいただきましたので、委員の皆さん方から特にご

要望がなければ、そのような形で進めさせていただきたい。一日も早い一定の方向性が示せるように努めてまいりたいと思いますので、お願いをいたしたいと思います。

ほかはないようでございますので、本日の委員会はこの程度にとどめておきたいと思いません。

ここで、委員外議員の発言の申し出があれば、許可をいたします。

はい、白石議員。

(白石議員の発言あり)

朝岡委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、委員外議員の発言を終結させていただきます。

本日は早朝から活発なご議論をいただきまして、幼稚園の改築について意見を出していただいております。先ほど来から申し上げておりますように、より安全で、より幼稚園教育の環境に適した園舎である。これが大前提でございますし、この問題の引き金になった耐震診断で耐震性が悪いということで改築になったということを考えれば、やはり一日も早くこれを完成させていただかなければならない、こういう思いでもございます。本日の中でさまざまな議論が出てまいりましたけども、一定の方向性を先ほど来からありますように、さまざまな関係者の意見を取り入れて、よりよい幼稚園教育の園舎ができますよう、今後も十分な議論をしてまいりたい、このように思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、以上をもちまして総務文教常任委員会を閉会いたします。

本日はどうも大変ご苦労様でございました。

閉 会 午後0時05分

委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

総務文教常任委員会委員長 朝岡 佐一郎

総務文教常任委員会前委員長 藤 井 本 浩

総務文教常任委員会副委員長 辻村 美智子